

第4章

生涯にわたり学び、 地域に還元できるまち

教育・生涯学習分野

分野のめざす姿

- 学校園・家庭・地域が連携して、子どもたちの“学び”や“育ち”を支援するとともに、園児・児童・生徒が、健やかで安全な学校園環境のもと、質の高い充実した教育を受けています。
- 市民がスポーツに親しんだり、歴史・文化の教養を高めたりしながら、その経験を地域で活かすなど、潤いや生きがいのある生活を送っています。
- 市民が互いの人権を尊重し、一人ひとりが尊厳を持って、いきいきと生活しています。

施策体系

第4章 生涯にわたり学び、地域に還元できるまち

施策1 幼稚園教育の充実

施策2 学校教育の充実

施策3 生涯学習の推進

施策4 歴史・文化の保存と継承

施策5 国際交流の推進

施策6 生涯スポーツの振興

施策7 人権が尊重される社会の形成

施策8 男女共同参画社会の形成

施策1

幼稚園教育の充実

現状と課題

- 子育てがしやすい環境をめざし、3歳児保育や預かり保育などに取り組んでいます。少子化が進むなか、幼稚園の適正配置や保護者のニーズに応える幼児教育が求められています。
- 国の幼稚園と保育所の包括的・一体的な制度の構築を見据えながら、幼稚園と保育所の連携なども含めて、より安心して園児が学び育つことのできる環境づくりが求められています。
- 子育て問題の多様化やよりきめ細かな教育支援の観点から、関係諸機関との連携や保護者のニーズに合わせた教育相談活動の充実が求められています。

施策のめざす姿

- 良好な教育環境により、園児が、健やかで安全安心な生活を送ることができる幼稚園となっています。
- 園児一人ひとりが自尊感情を高め、知・体・徳(*)を豊かに育む教育を受けています。
- 市民が教育に関心を持つとともに、幼稚園・家庭・地域の連携の重要性に気づき、園児の学びや育ちを支援しています。

成果指標

指 標 名	単位	現状値	目標値 (平成28年度)	説 明
「未就学年齢の子どもが、それぞれの子どもにあった幼児教育を受けている」と思う市民の割合	%	71.8	↗	住民意識調査
就園率	%	31	36	公立幼稚園3～5歳児数 ÷ 阪南市3～5歳児数
3歳児保育の就園率	%	26	36	公立幼稚園3歳児数 ÷ 阪南市3歳児数
カウンセラー派遣回数	回	6	12	幼稚園へのカウンセラー派遣による相談

市役所の役割

- 園児の保育に携わる教員の資質向上を図りながら、幼稚園・家庭・地域の教育力向上のための取り組みを推進します。
- 幼稚園の取り組みの積極的な情報発信、家庭や地域の意見を活かした幼稚園運営、地域人材の効果的な幼稚園教育への活用など、幼稚園・家庭・地域が連携し、地域と一体となった幼稚園づくりを推進します。
- 社会情勢の変化により、多様化する園児やその保護者の心のケアを行うため、現在実施しているカウンセラー配置をはじめ、相談機能の充実に努めます。

市民などの役割

- 幼児期における家庭の重要性と役割をしっかりと理解し、幼稚園・地域との連携を深めながら、充実した家庭教育に取り組みます。
- 「阪南市の子どもたちは阪南市全体で育てる」という視点に立ち、幼稚園や市役所とともに、教育環境の充実に向け、理解し、協力します。
- 多様化する子育ての諸問題をはじめ、子どもたちや保護者の心のケアなどに対して、相談窓口を利用します。



■ 幼稚園フェスティバル

(*)知・体・徳：文部科学省が全国のどの地域で教育を受けても、一定の水準の教育を受けられるように定める学習指導要領の中に、学習変化の激しいこれからの社会を生きるために必要とされる、「確かな学力」「健康・体力」「豊かな人間性」を表した教育理念。

施策2

学校教育の充実

現状と課題

- 学校におけるいじめや不登校、児童・生徒の学ぶ意識の低下、家庭や地域での教育力の低下など、さまざまな課題があるなか、確かな学力の向上や豊かな心の育成が求められています。
- 児童・生徒の社会規範を育み、基礎学力や体力を育成するため、学校・家庭・地域が一体となり、一人ひとりの個性と能力に応じた学校教育や地域教育が求められています。
- 地震などの自然災害が想定されるなか、学校施設の耐震化など安全な教育環境を整備するとともに、少子化の進展を踏まえ、学校の適正規模化が求められています。

施策のめざす姿

- 良好な教育環境により、児童・生徒が、健やかで安全安心な生活を送ることができる学校となっています。
- 児童・生徒一人ひとりが自尊感情を高め、知・体・徳を豊かに育む教育を受けています。
- 市民が教育に関心を持つとともに、学校・家庭・地域の連携の重要性に気づき、行動することで、地域の教育コミュニティが充実し、児童・生徒の学びや育ちを支援しています。

成果指標

指 標 名	単位	現状値	目標値 (平成28年度)	説 明
「安全で快適な教育環境のもと、子どもたちが一人ひとりの個性と能力にあった適切な学校教育を受けている」と思う市民の割合	%	66.7	↗	住民意識調査
教育相談件数	回	97	120	カウンセラーや教育委員会事務局の窓口での相談
5中学校区地域教育協議会学校支援ボランティア参加者数	人	1,500	2,000	
学校で友達と会うのが楽しい児童・生徒の割合	%	95	100	平成21年度全国学力学習状況調査(児童・生徒質問紙)より
自分に良いところがあると思う児童・生徒の割合	%	58	70	

市役所の役割

- 確かな学力を培う教育活動の推進を図り、一人ひとりの生きる力を育成するとともに、実践的な態度を養う人権教育の推進と、すべての児童・生徒の自立をめざし、校種間連携を含めた支援教育の充実を図ります。
- 整理統合も含め、将来の子どもたちの教育環境を考慮した施設を整備します。
- 児童・生徒の教育に携わる教員の資質向上を図るとともに、学校の取り組みの情報発信、家庭や地域の意見を積極的に生かした学校の運営、地域人材の効果的な学校教育への活用など、学校・家庭・地域が連携して地域と一体となった学校づくりを推進します。
- 社会情勢の変化により多様化する児童・生徒やその保護者の心のケアを行うため、現在実施しているカウンセラー配置や適応指導教室に加え、相談機能の充実に努めます。
- 児童虐待の早期発見・早期対応に努めるとともに、安全教育・安全指導を柱として、児童・生徒の安全確保を最優先した危機管理に努めます。

市民などの役割

- 社会情勢や児童・生徒を取り巻く環境の変化が著しいなか、家庭の重要性と役割をしっかりと理解し、学校・地域との連携を深めながら、充実した家庭教育に取り組めます。
- 「阪南市の子どもたちは阪南市全体で育てる」という視点に立ち、学校や市役所とともに、教育環境の充実に向け、理解・協力します。
- 多様化する子育ての諸問題をはじめ、児童・生徒や保護者の心のケアなどに対して、相談窓口を利用します。

施策3

生涯学習の推進

現状と課題

- 子どもから高齢者までのすべての市民が生涯を通じて、いつでも・どこでも・だれでも・なんでも学習できる環境づくりが求められています。
- 団塊の世代の退職などにより、市民ボランティアとして活動する方は年々増加しており、文化センターや図書館、公民館を市民参加や生涯学習の場として広く活用することが求められています。
- 市民が豊かな生活を営むための知識や行動を学ぶだけでなく、その成果を社会や地域で活かすことのできるしくみが求められています。
- 青少年指導員が中心となり、地域での青少年健全育成活動を実施しており、地域・学校・警察との連携した健全育成や非行防止のための相談体制の充実が求められています。

施策のめざす姿

- 市民は、生涯学習を通じて心豊かに生きがいのある生活をしています。
- 市民は、公民館活動や図書館利用などにおいて、社会における人との交流や団体活動の必要性、読書をはじめとする生涯における学びの重要性を理解しています。
- 市民が豊かな生活を営むための知識や行動を学ぶだけでなく、その成果を社会や地域で活かしています。
- 青少年が地域全体の支援を受けながら、健全に育っています。

成果指標

指 標 名	単位	現状値	目標値 (平成28年度)	説 明
「青少年が地域の方々とともに、心豊かに成長している」と思う市民の割合	%	60.0	↗	住民意識調査
「生涯を通して様々な学びやスポーツにふれ、生きがいを持って生活している」と思う市民の割合	%	62.3	↗	住民意識調査
「地域ぐるみで子どもや青少年を育てている」と思う市民の割合	%	57.4	↗	住民意識調査
100人のカルチャー ^(*) 登録者数	人	84	100	
文化センター年間入場者数	人	83,060	90,000	

指 標 名	単位	現状値	目標値 (平成28年度)	説 明
公民館クラブ参加者数	人	44,094	44,400	
公民館講座参加者数	人	10,380	11,000	
図書の年間総貸出冊数	冊	497,714	520,000	

市役所の役割

- 市民に生涯学習の機会を多く提供するために、地域の人材活用を進めます。
- 文化・芸術の振興について、指定管理者や文化活動を行うグループと連携を図りながら、市民参加型の文化の発信に努めます。
- 青少年の健全育成について、青少年指導員と関係団体、学校・地域と連携を図りながら、健全育成や非行防止のための相談体制を充実します。
- 図書館は、市民のニーズや社会情勢を踏まえた資料の収集・保存に加えて、市民の読書意欲を高める企画・行事を行い、読書環境を整えとともに、市民と協働してより良い図書館運営に努めます。
- 公民館は、地域活動の拠点として、「つどう」「まなぶ」「むすぶ」を基本とした地域とのつながりの場所として、市民ニーズを把握し、多くの人が集えるよう講座やイベントを実施します。

市民などの役割

- 気軽に生涯学習を楽しみ、またその楽しみを他の人にも伝えます。
- 文化協会をはじめ、さまざまな文化活動団体が互いに連携しながら活動することで、多くの市民の文化意識の啓発・向上につなげていきます。
- 青少年が安心して暮らせるまちになるように、地域や社会教育関係団体と連携します。
- より使いやすい図書館にするため、また、子どもの読書活動を推進するため、地域・家庭文庫や図書館サポーター（ボランティア）として、積極的にサポート、参画をします。
- 公民館とカルチャーセンターとの違いを理解し、地域活動のより一層の発展を図るため、いつでも自由にクラブ活動などを行える場所として、講座やイベントにも積極的に参加します。

(*)100人のカルチャー：市民の学習活動支援の一環として、市内在住・在勤でさまざまな才能を持った人が登録する人材バンク。

施策4

歴史・文化の保存と継承

現状と課題

- 文化財調査によって地域の歴史に関わる資料が年々増加しており、保管の分散化などの問題があり、文化財の適切な保存が求められています。
- 伝統芸能の継承者が少子高齢化により減少し、次世代に文化を残す取り組みが必要となっています。
- 市外ではその重要性を認められている向出遺跡などの文化財について、市内での認知度が低く、歴史・文化を継承することの重要性が認識されていないため、その啓発が必要とされています。

施策のめざす姿

- 市民が、歴史と文化の大切さ、文化財や伝統芸能などの保護・保存・継承の取り組みを理解し、地域に誇りを持って暮らしています。

成果指標

指 標 名	単位	現状値	目標値 (平成28年度)	説 明
「市民は市の歴史や文化を理解しており、保存や継承に取り組んでいる」と思う市民の割合	%	52.8	↗	住民意識調査
有形民俗文化財寄贈件数	件	7	10	
阪南市指定文化財数	件	17	27	累計件数
歴史資料展示室見学者数	人	316	500	
文化財展見学者数	人	486	600	
「はんなんマップ悠歩みち」の発行数	部	3,700	5,000	

市役所の役割

- 遺跡を含む各種文化財調査を行い、向出遺跡をはじめ、重要なものを指定文化財に指定し、保護・保存するための体制を整備します。
- 文化財を学校教育や世代間交流に積極的に活用するとともに、地域の歴史・文化の大切さを市民に啓発します。
- 阪南市の歴史・文化を市民や全国に向けてわかりやすく情報発信し、郷土の歴史・文化にふれる環境づくりを行います。

市民などの役割

- 「地域の歴史・文化は地域住民が守る」という基本的な概念のもと、歴史・文化を保護・保存・継承します。
- 地域の歴史・文化を学ぶことで、その大切さを感じます。
- ボランティアガイドをするなど、歴史・文化の継承に取り組むことで、地域の歴史・文化を伝え広げます。



■自然居士のいちよう



■波太神社



■歴史資料館

施策5

国際交流の推進

現状と課題

- 人と人とのふれ合いをテーマに、市民が主体的に国際交流活動を行っており、市内での多文化交流をより一層進めるためにも、市内での外国人の受け入れ先となるホストファミリー^(*)のさらなる確保が求められています。
- 国際交流活動への理解・促進を図るため、市内の活動団体と協力し、外国人や市民に気軽に参加してもらえるイベントを開催していますが、多言語での広報やウェブサイトの活用など、活動やイベントのピーアールにより一層の工夫が必要となっています。

施策のめざす姿

- 市民が、国際理解を深め、親しみを持って交流活動をしています。

成果指標

指 標 名	単位	現状値	目標値 (平成28年度)	説 明
「国際交流等を通じて、多様な文化を理解している」と思う市民の割合	%	36.4	↗	住民意識調査
国際交流フェスティバル参加者数	人	260	300	
ホームステイ・ホームビジット ^(*) 受入件数	件	31	45	

市役所の役割

○市民がより豊かな交流活動を行えるよう、市民と協働で事業企画を行い、交流に関する情報を幅広く収集・提供することで、交流する場の拡大と充実に努めます。

市民などの役割

○多文化共生、国際化に対する理解をより深め、市内や周辺地域に在住の外国人の方との交流や、海外の団体とのネットワークづくりなど、積極的に交流活動を続けます。



■小学校での国際交流

(*)**ホストファミリー・ホームステイ・ホームビジット**:ホームステイは、留学生などを家庭に受け入れ、宿泊・生活体験を一緒にすること。受け入れ先の家庭をホスト、その家族をホストファミリーと呼ぶ。ホームビジットは、宿泊を伴わない短時間の訪問のこと。

施策6

生涯スポーツの振興

現状と課題

- 「だれもが、いつでも、どこでも気軽に参加できる」生涯スポーツを振興するための拠点である社会体育施設において、柔軟な発想のもと、さらなるサービスの向上が求められています。
- スポーツ指導者が不足しがちであるため、スポーツレクリエーション指導者の人材育成を推進することにより、地域社会での指導者の活動の広がりが求められています。

施策のめざす姿

- 市民が生涯スポーツを楽しみ、潤いや生きがいのある生活をしています。

成果指標

指 標 名	単位	現状値	目標値 (平成28年度)	説 明
「生涯を通して様々な学びやスポーツにふれ、生きがいを持って生活している」と思う市民の割合	%	62.3	↗	住民意識調査
総合体育館利用率	%	66	70	団体利用率
教育施設一般開放の利用率	%	72	75	小中学校の校庭、体育館の週平均の利用率
総合体育館個人使用利用者数	人	11,758	13,000	
総合体育館トレーニング利用者数	人	18,890	20,000	
生涯スポーツ指導者認定登録者数	人	216	250	

市役所の役割

- 市民がよりスポーツを楽しめるよう、関係機関・団体と連携をとりながら、スポーツ教室の充実など、サービスを向上します。
- 生涯スポーツ指導者の資質向上を図るなど、人材育成に努めます。
- スポーツ情報の提供を行い、イベントや教室を開催することによりスポーツの普及・啓発を推進します。
- 指導者が地域で活動できるように、スポーツ活動の場の確保や、活動機会の充実に努めます。

市民などの役割

- スポーツを通して、コミュニケーションを広げるため、地域や社会教育関係団体と連携します。
- 気軽に生涯スポーツを楽しみ、またその楽しみを他の人にも伝えていきます。
- スポーツでの団体活動などを通して、得た知識や行動を地域社会で生かしていきます。



■健康マラソン

施策7

人権が尊重される社会の形成

現状と課題

- 社会が複雑多様化するに伴い、ウェブサイト上での人権侵害など新たな人権侵害が生じるなか、市民が互いの人権の尊さを理解するよう啓発し、また、あらゆる人権課題に対応するため、地域の各種団体などと連携し、啓発活動を充実することが求められています。
- 地域に根ざした気軽に利用できる人権相談窓口を開設していますが、様々な人権侵害を受けながら、意思表示ができない相談者の掘り起こしが求められています。

施策のめざす姿

- 市民がさまざまな人権問題に対する理解を深めたうえで、一人ひとりの違いを認め合い、互いの人権を尊重して、すべての人がいきいきと安心して暮らしています。

成果指標

指 標 名	単位	現状値	目標値 (平成28年度)	説 明
「市民一人ひとりの人権が守られ、お互いに尊重し合う社会になっている」と思う市民の割合	%	65.1	↗	住民意識調査
市主催による人権啓発事業への参加者数	人	1,195	1,400	
阪南市人権協会を軸とした市民団体主催等による人権啓発事業への参加者数	人	396	620	
人権相談事業における相談件数 (延べ件数)	件	518	590	
人権相談事業における解決割合	%	92	95	

市役所の役割

- 人権意識の確立と高揚のための啓発や教育を推進します。
- 人権侵害を受けた市民が人権相談を通じて、エンパワメント(*)を引き出し、自分自身の判断によって課題を解決することができるよう、支援を図ります。



■人権街頭啓発

市民などの役割

- 一人ひとりの違いを認め合い、互いの人権を尊重する意識を高めます。
- 自らが意欲を持ち、人権啓発活動やイベントに積極的に参加し、人権意識の確立と高揚に努めます。



■人権啓発ポスター展

(*)エンパワメント: 困難な課題に立ち向かうための自分の内にある力や可能性。

施策8

男女共同参画社会の形成

現状と課題

- 男女共同参画社会の形成に向け、子育てしながら仕事ができる環境や、仕事と生活の調和(ワークライフバランス^(※1))、女性のキャリア形成支援、市民の意識を高める取り組みなどが求められています。
- 配偶者などからの深刻な暴力被害の顕在化に伴い、配偶者からの暴力の防止および被害者の保護に関する法律に基づき、配偶者からの暴力を防止し、被害者を支援する取り組みが求められています。

施策のめざす姿

- 男女が互いに人権を尊重しつつ、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会に暮らしています。

成果指標

指 標 名	単位	現状値	目標値 (平成28年度)	説 明
市民団体との協働による啓発事業への参加者数	人	73	100	
男女共同参画のまちづくりに自主的に活動できる市民団体数	団体	1	2	
男女共同参画プラン ^(※2) 推進状況達成率	%	72.8	100.0	
女性総合相談件数	件	13	20	

市役所の役割

- 「男は仕事、女は家庭・子育て」といった固定的な性的役割分担などに対する市民意識の解消を図るため、効果的な啓発事業を展開します。
- 子育てしながら仕事ができる環境づくりや、仕事と生活の調和(ワークライフバランス)などについて啓発に努めます。
- ドメスティックバイオレンス(DV)^(※3)や児童虐待の防止のための啓発に努め、暴力被害者に対する支援体制の充実を図ります。
- 女性総合相談事業については、他機関などの相談事業と連携を図りながら、相談事業の充実に努めます。

市民などの役割

- 男女平等に対する人権意識の確立と高揚に努めます。
- 男女が社会の対等な構成員であるという意識を持ちます。
- 事業者は、雇用機会の均等や男女差の是正など、女性の就労条件の向上に努めるなど、女性の自立と能力発揮の場を拡大します。

(※1)ワークライフバランス:ワーク(仕事)とライフ(仕事以外の生活)を調和させ、性別・年齢を問わず、誰もが働きやすいしくみをつくること。

(※2)男女共同参画プラン:性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現をめざすための計画。その施策ごとに計画の推進について達成状況を管理している。

(※3)ドメスティックバイオレンス(DV):通常、夫婦や恋人など親密な間柄で生じる身体的・性的・精神的な暴力をはじめとする暴力行為。

